

緊急報告

サハリン2の動向

朝倉 堅五

<株式会社エコ&エナジー代表取締役>

サハリン2石油ガス開発プロジェクトについても、既に各種資料に概要等は記載されているので、省略してここでは過去数ヶ月の最新の動向について纏める。

事業主体は、合弁会社方式でサハリンエナジー社が事業主体である。オペレーターはシェルで、シェア 55%、三井物産 25%、三菱商事 20%のシェアを持っていた。総事業費は、100 億ドル以上。1994 年の PS 契約締結から始まっている。

サハリン2は、第1フェーズと第2フェーズに分けられ、第1フェーズは、99年から開始された夏季のみの原油生産である。第2フェーズは、サハリン島を南北に縦断して原油とガスのパイプラインを2本敷設し、南部のプリゴロドノエまで輸送し、そこでガスはLNG化し原油とあわせて2007年から原油、2008年からLNGの輸出を開始しようとするものである。この第2フェーズは2003年から工事が開始されたが、環境問題に苦しめられた。

去る9月ロシア天然資源監督局から環境破壊を理由に工事の承認取り消しを天然資源省に求めてきた。天然資源省も9月中旬に承認取り消しを決定した。環境破壊の被害額を算定すると言う。

サハリンエナジー側は、「工事に環境破壊の違反があることは認め、部分的に工事を止めるのは判る。しかし全面的に工事をストップさせるほどの深刻なものではない。しかし工事の全面ストップは、環境問題だけが理由と思えない。2008年のLNG輸出に向けスケジュールが詰まっており、1日工事が遅延すればその分輸出開始が遅れる。新規環境改善対策が必要なら、工事再開までに1年以上はかかる。その間の全体コストは2倍近くになる可能性もある。」と不満を漏らしている。

ロシア側は、S2のPS契約が開発側に著しく有利になっており、何とか事実上改訂したい。最もこの契約自身は、エリツィン大統領時代の国庫が金欠状態にあったときに結ばれたもので、開発側に有利という条件も当然である。

この問題解決は、そもそもS2事業主体へのロシアのガスプロムの参加シェア、事業費の倍増問題のロシア政府の認可、環境被害額の補償の3点が、微妙に絡んだ難しい交渉をロシア側とサハリンエナジー側で行うことが必要であった。これに関して年末の慌しい時期に妥結が報じられ、ガスプロムは50%以上の株式シェアを取得し、S2の主導権を握ることに決定した。またその中で事業費の倍増問題も決着が図られたと報じられている。

残りの環境破壊の被害額補償は、事業費の大幅アップの見返りに、36億ドルをPS契約分から除外して、事実上環境破壊の補償費に使うという意味で、この数値も年末に報じられているが確たる報道ではない。

いずれにしても、エネルギー確保は容易ではないという実例である。

<2006.1.4>